

1 飼料用稲が期待される背景

(1) 食料自給率の向上

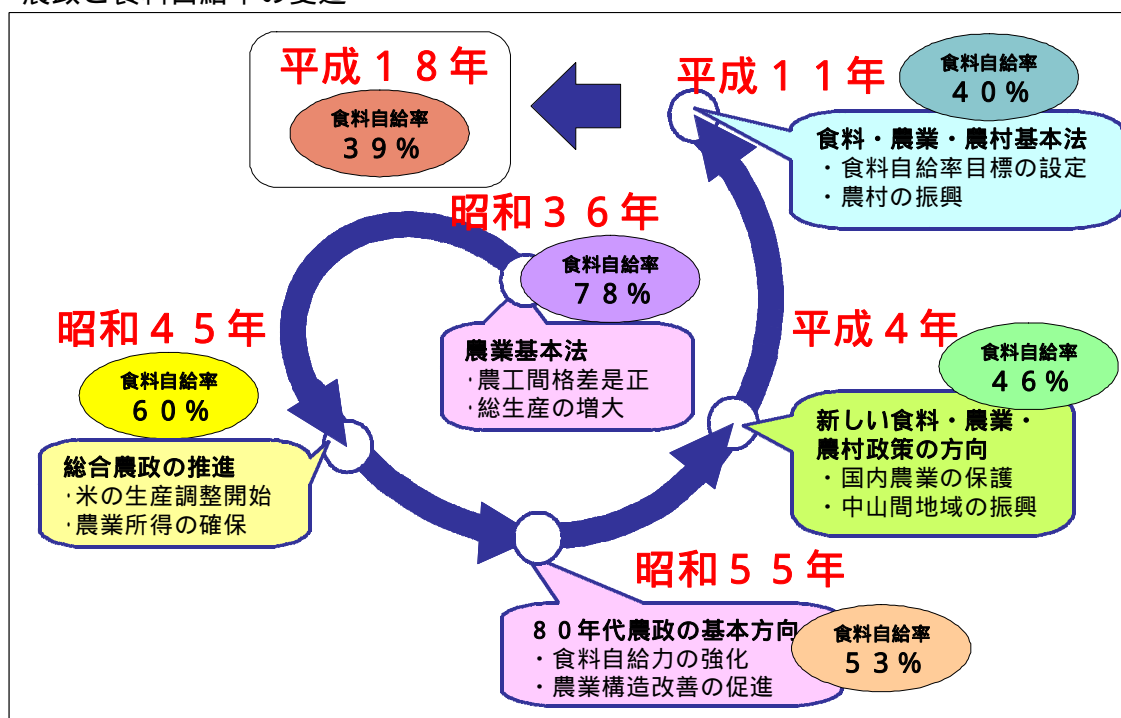
世界的には発展途上国を中心とする人口増加や畜産物消費の増大、食用からバイオ燃料用への生産の転換等の要因により、穀物の需給が逼迫し価格が高騰している。これに対し、国内的には近年の食料自給率の低迷から、食料安全保障の重要性が再認識されている。

これまでの農政を振り返ると、昭和36年に制定された農業基本法では、国民の食生活の質的变化を見通して消費が伸びていくとされる畜産や果実、野菜の生産を大幅に拡大させる施策がとられた。その結果15年後には生産量が果実1.9倍、牛肉2.3倍、豚肉4.7倍に至っている。食生活の変化に伴い、米の生産過剰という事態を招いたため、昭和45年策定の「総合農政の推進」において、昭和46年から本格的な米の生産調整が開始された。

その後、食料自給率は下がる一方であったため、昭和55年に国の農政審議会が答申した「80年代農政の基本方向」において、初めて食料安全保障・食料自給力といった概念が打ち出された。平成4年の新政策プランである「新しい食料・農業・農村政策の方向」では、効率性追求一辺倒への反省や、持続的・安定的な農業の発展など新たな視点が盛り込まれた。

以上のような農政事情のめまぐるしい変遷を経て、平成11年には、21世紀に向けた農政の宣言法として「食料・農業・農村基本法」が制定され、長期低迷している自給率を向上させるために、地域ごとの生産方針の明確化や食料自給率の具体的な目標が設置されるに至った。

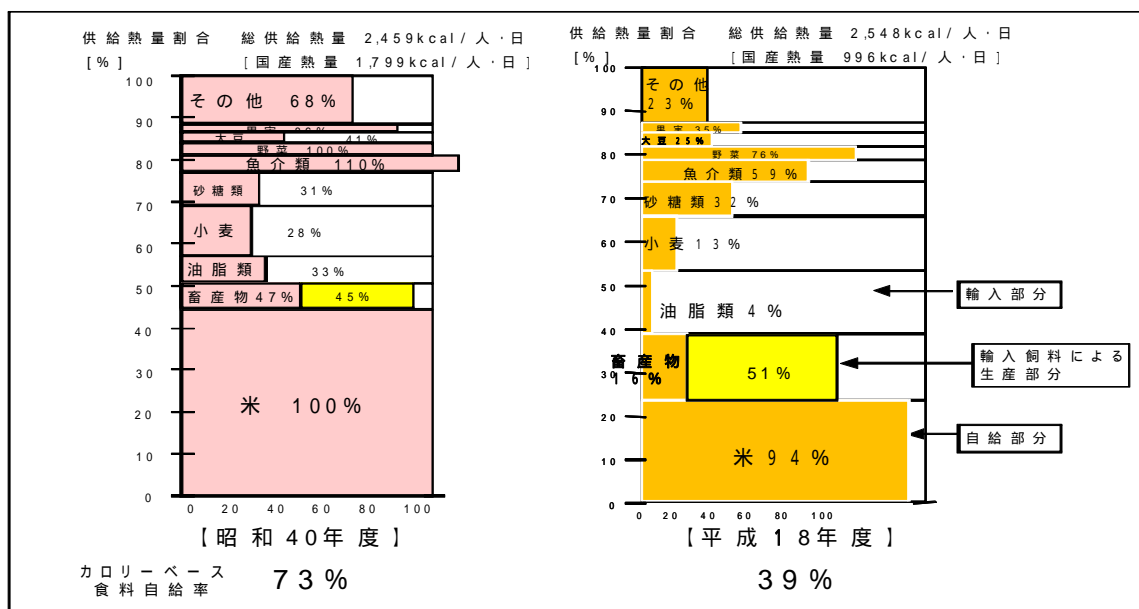
< 農政と食料自給率の変遷 >



ア 食料自給率の推移

日本のカロリーベース食料自給率は年々低下し、平成18年の時点では39%となっている。食料自給率が大きく低下した主な原因は、食生活が大きく変化したことにある。国内で自給可能な米の消費量が大幅に減少する一方、大部分を輸入に頼る飼料穀物や油糧原料を使用する畜産物や油脂類の消費が大幅に増加した。畜産物については、生産場所が国内であっても、輸入飼料による生産部分は厳密な意味での自給ではないことから、カロリーベース自給率に算入されない。このため、カロリーベースの畜産物自給率は16%と非常に低い。食料自給率向上のためには、飼料の自給率を向上させることがキーポイントとなる。

<品目別カロリー自給率の推移>

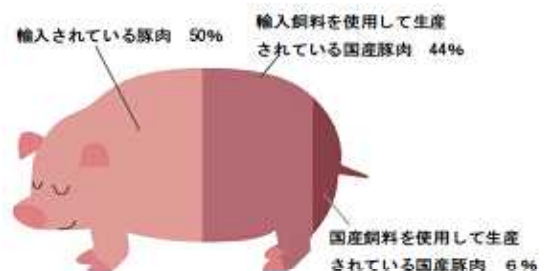


資料：農林水産省 我が国の食料自給率の向上

表1 畜産物の自給率

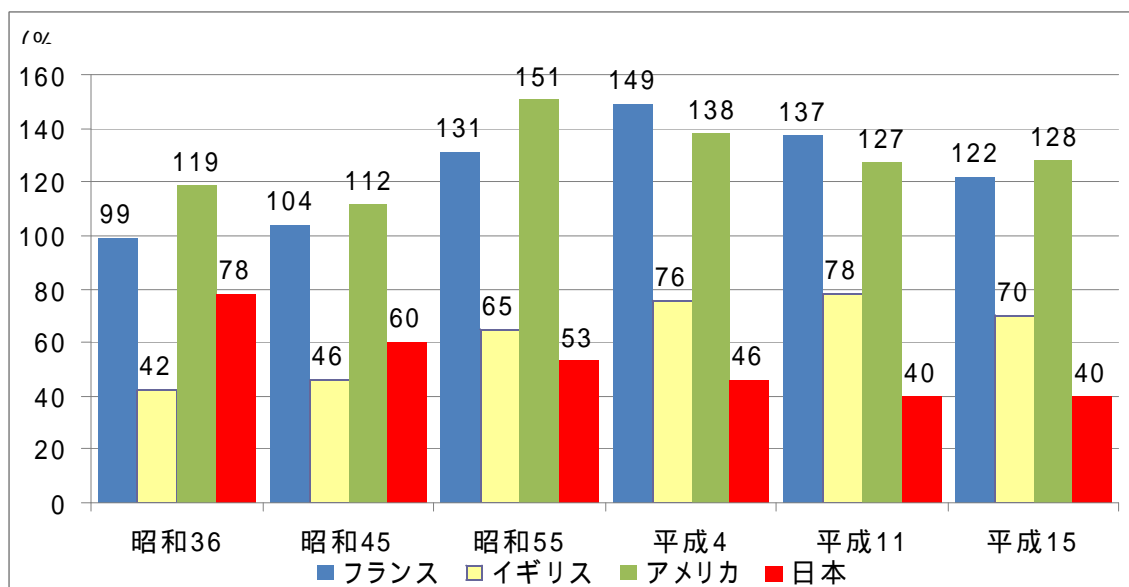
	重量ベース自給率	飼料自給率	国産飼料による自給率 = ×
豚肉	50%	11%	6%
鶏卵	95%	11%	11%
牛肉	43%	28%	12%
牛乳・乳製品	68%	41%	28%

資料：農林水産省 H17 食料自給率レポート



世界の農業スタイルをみると、アメリカはトウモロコシ、ヨーロッパは小麦を人間の食用としながら家畜のエサにも使用することにより、食料自給率100%以上を確保している。

< 主要国の自給率の推移 >

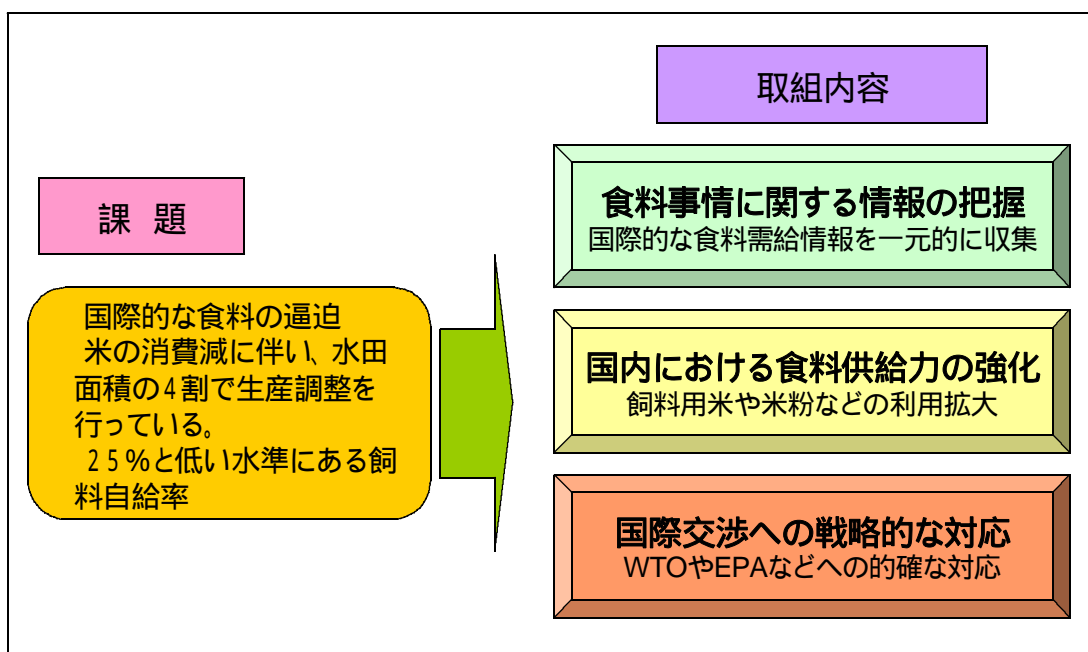


資料：農林水産省 食料需給表

イ 国の施策

国の「21世紀新農政2008」の中でも、食料事情の変化に対応した食料の安定供給体制の確立を最重要課題にあげており、飼料用米の利用拡大が柱の一つになっている。

< 国における食料確保のための取組み >

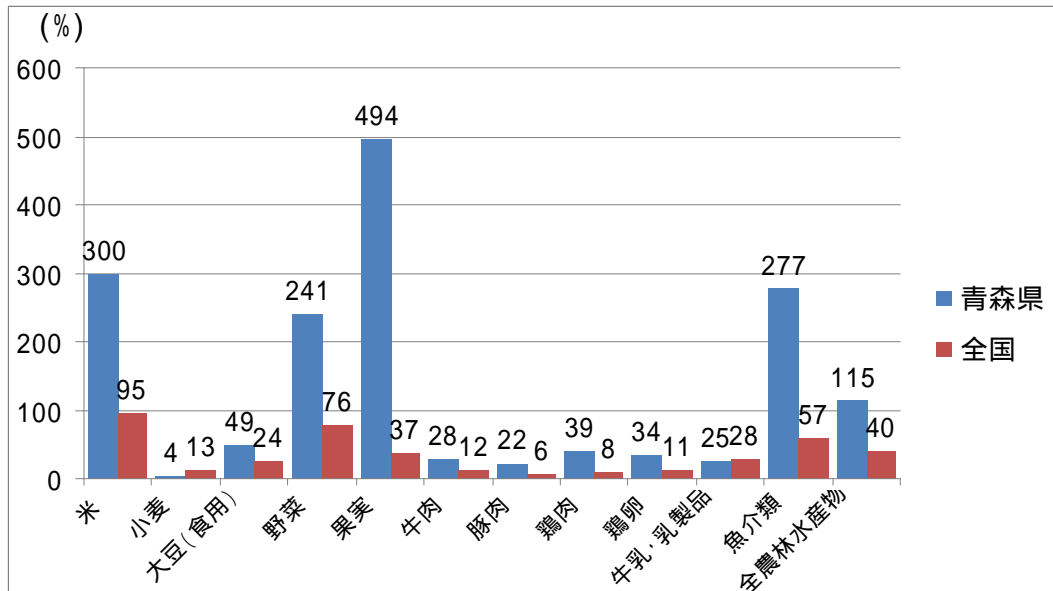


資料：農林水産省 21世紀新農政2008のポイント

ウ 食料供給県である本県の役割

本県は、食料自給率100%を超える数少ない県となっている。日本の食料自給率を上げるためにも、本県のような食料供給県の生産体制をこれまで以上に強固にする必要がある。

< 青森県における品目別食料自給率（カロリーベース） >



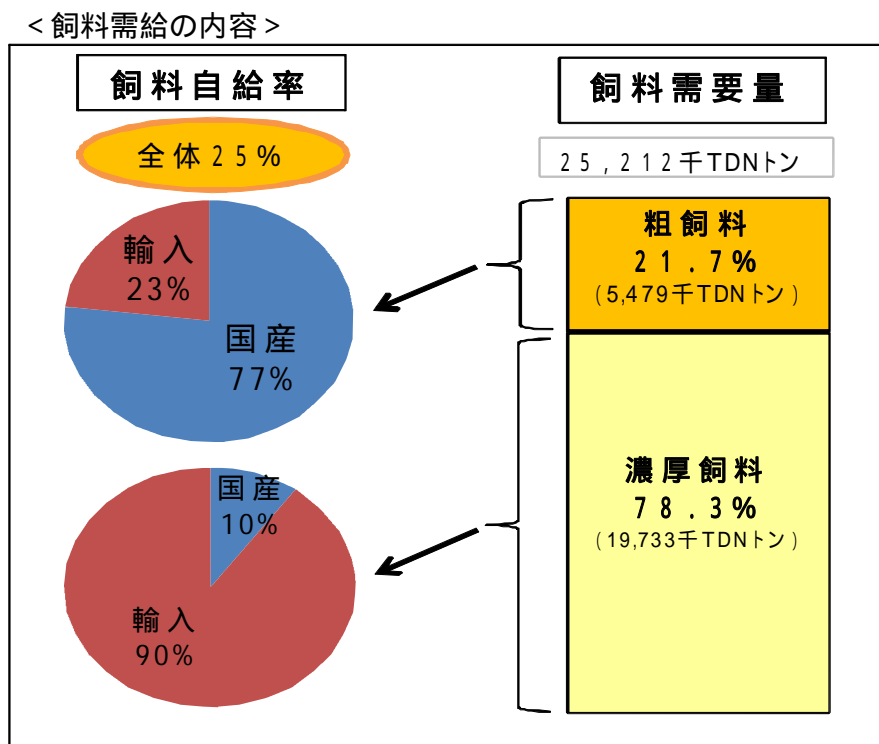
資料：東北農政局試算（平成17年度値）

(2) 飼料の安定的な確保

世界的にバイオ燃料などの需要や投機資金の流入などから、飼料価格が高騰し、飼料の多くを輸入に依存している日本では、輸入飼料を安定的に確保することが困難となっている。

ア 飼料の需給状況

日本の飼料需要量は、サイレージや稲わらなどの粗飼料が22%、とうもろこしや大麦などの濃厚飼料が78%である。これに対し、飼料自給率は粗飼料が77%であるが、濃厚飼料は僅か10%であり、飼料全体では25%の低い水準となっている。

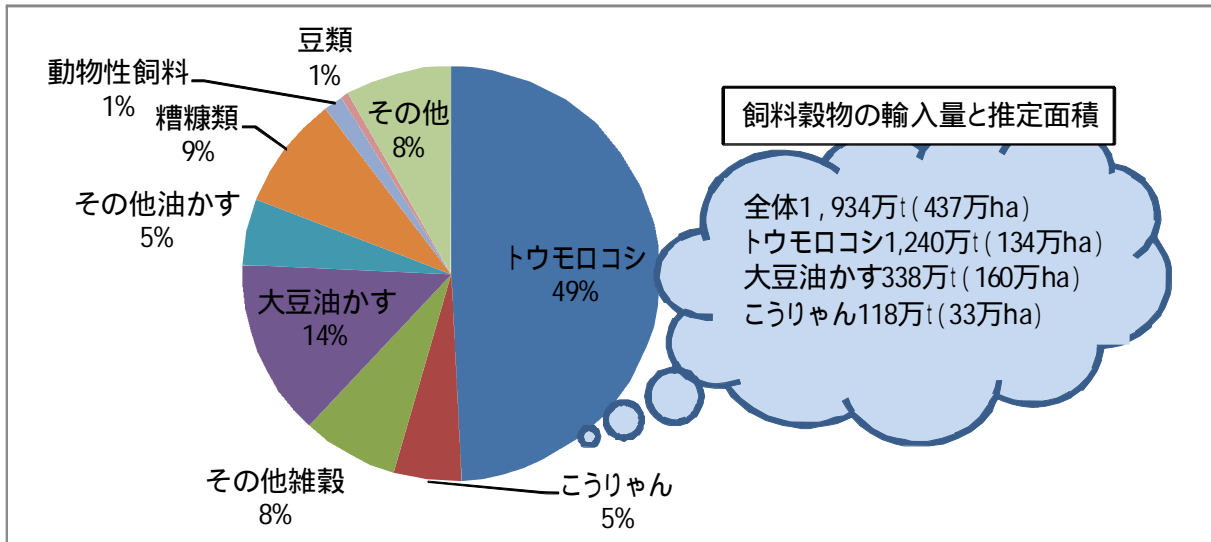


資料：農林水産省 飼料をめぐる情勢

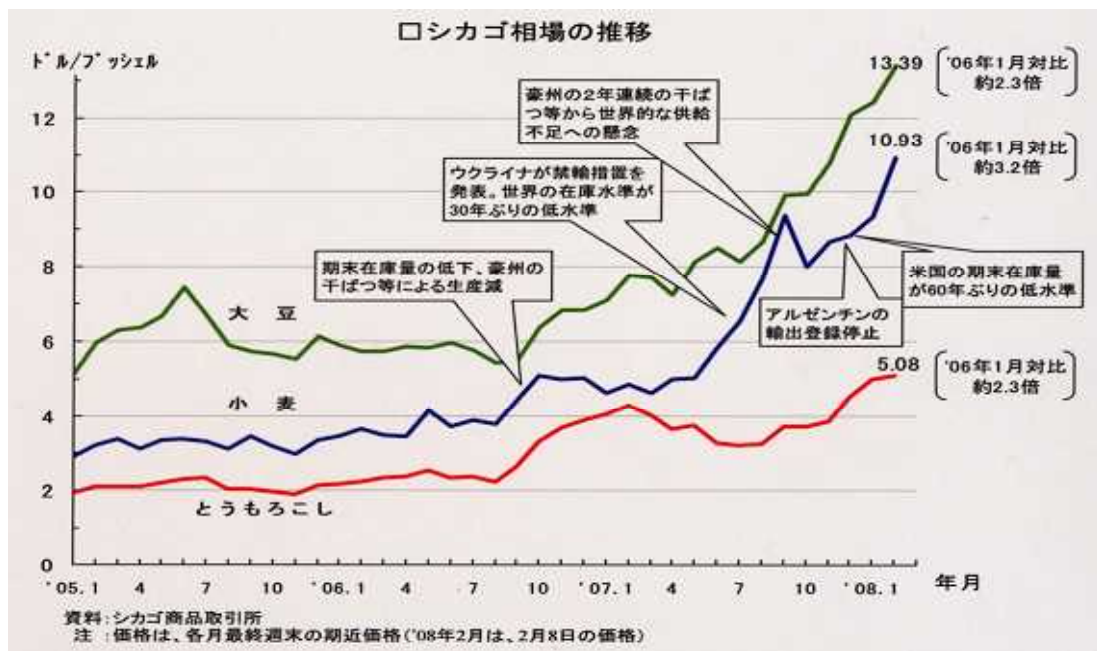
イ 飼料価格の高騰

日本における配合・混合飼料の原料使用量の半分は、トウモロコシが占めている。平成18年秋以降、バイオ燃料の原料としての需要増大や投機資金の流入などから、トウモロコシ等の価格が急激に上昇している。バイオ燃料の需要は今後とも増大する見通しとなっているため、飼料価格は高止まりとなる可能性が高い。

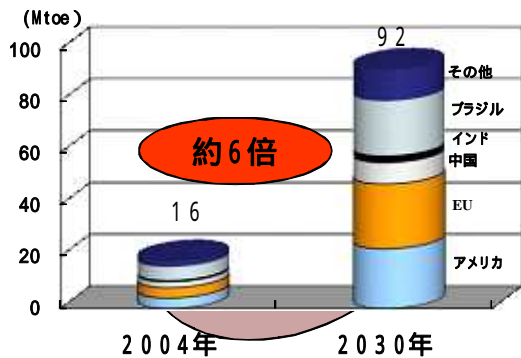
< 配合・混合飼料の原料使用量（平成18年度） >



資料：農林水産省 飼料をめぐる情勢

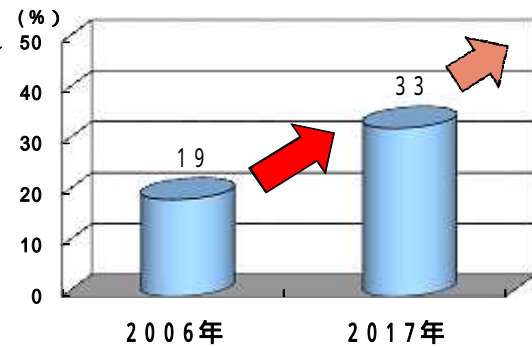


< バイオ燃料の需要見通し >



資料：農林水産省 我が国の食料自給率の向上

< アメリカにおけるトウモロコシの燃料仕向けの見通し >



資料：農林水産省 我が国の食料自給率の向上

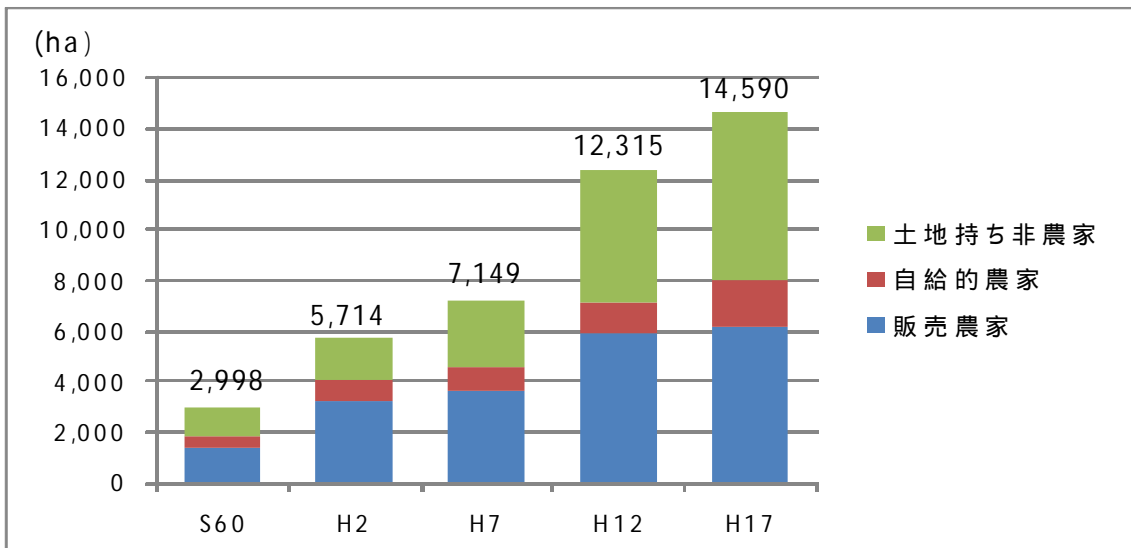
(3) 耕作放棄地の有効活用

農地は、食料生産はもとより、水田が自然のダム働きを、山に植えられている木々が土砂崩れ防止機能を持つなど、多面的機能を有している。また、農地を保全することは、有事の際に食料を生産できることから食料安全保障にもつながる。

ア 耕作放棄地の増加

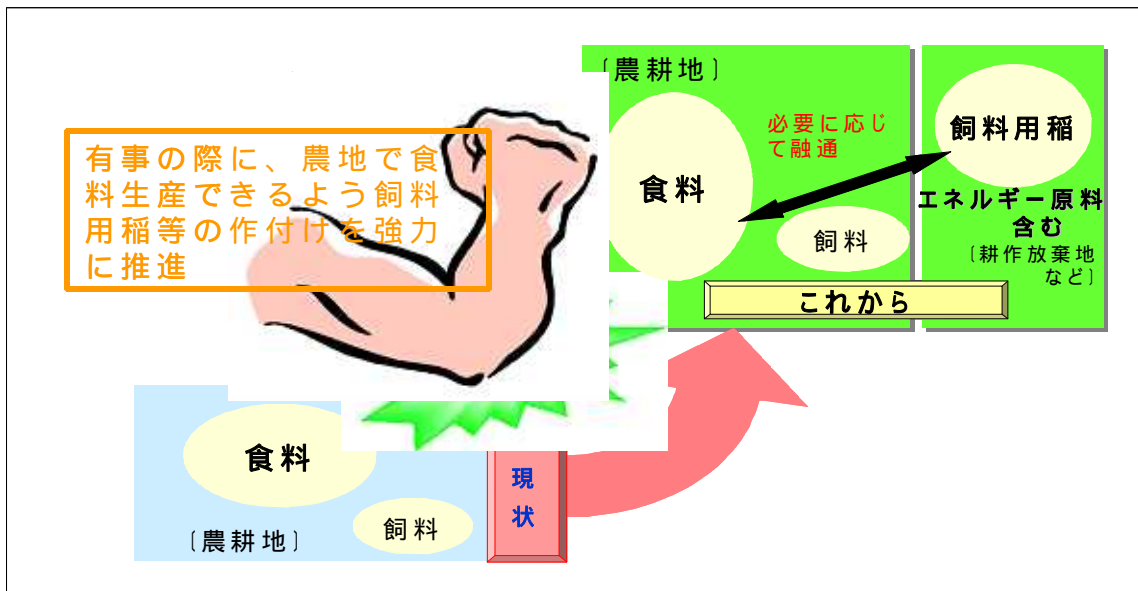
本県における耕作放棄地は、年々増加しており、中山間地域等直接支払制度などの各種施策の実施により、増加が鈍化するなど一定の効果が現れているものの、歯止めがかからない状況にある。

< 青森県の耕作放棄地の推移 >



資料：図説 青森県農林水産業の動向

< 飼料用米による農地の有効活用 >



イ 農地の持つ多面的機能の維持

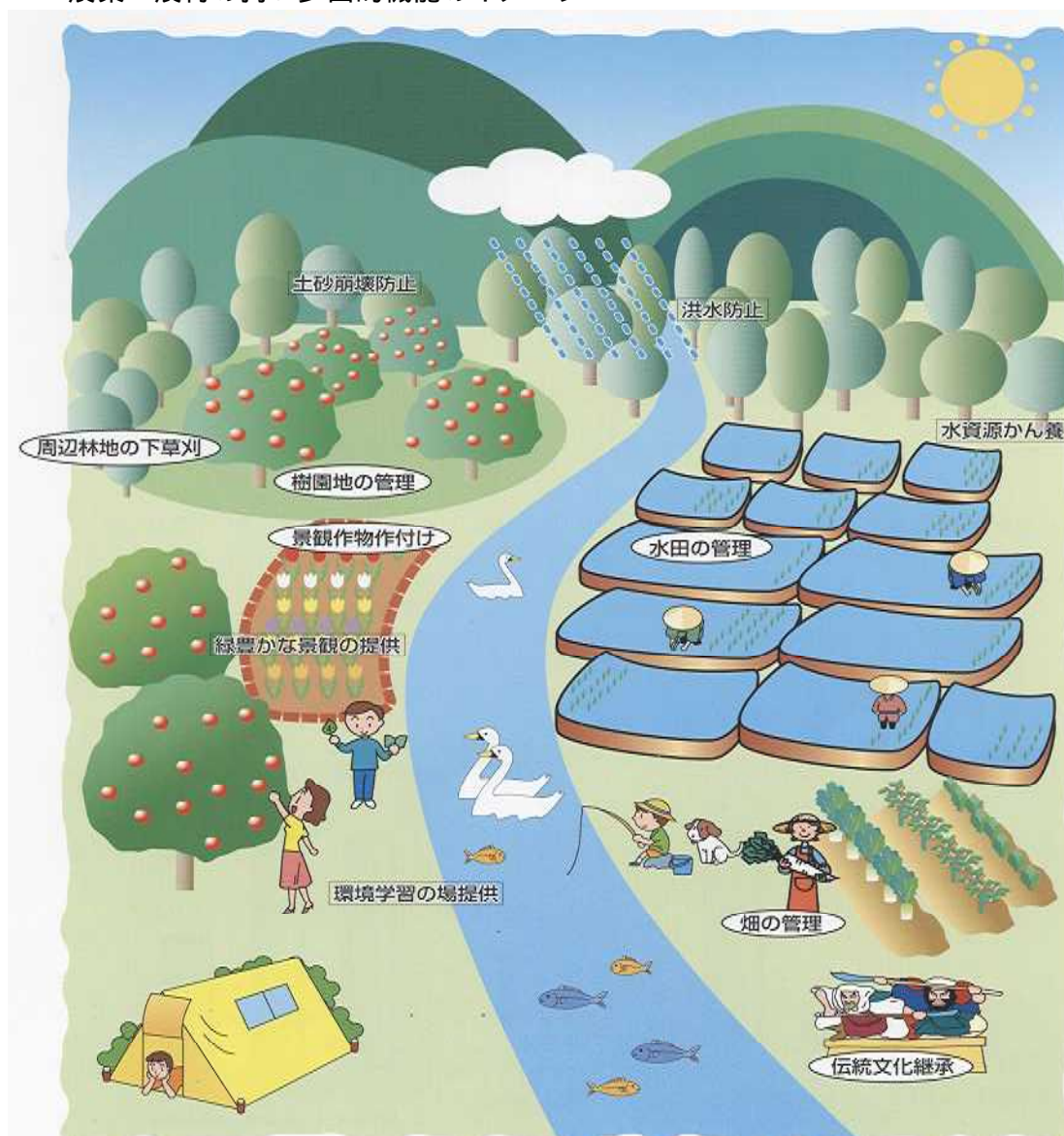
農業・農村が有する水資源かん養や洪水防止などの多面的機能を年間の評価額に換算すると、県全体で 1,931 億円となる。飼料用稲の作付けによる農地保全の効果は、多面的機能の観点からも多大なものであると評価できる。

表2 農地・農村の多面的機能評価額

区分	年間評価額	農業粗生産額 (H9,10年の平均)	農業粗生産額との対比
県全体	1,931 (100%)	2,825 (100%)	68.4%
中山間地域	682 (35%)	1,154 (41%)	59.1%

資料：青森県農業研究推進センター調べ(H11)

< 農業・農村の持つ多面的機能のイメージ >



資料：中山間地域等直接支払制度の手引き（青森県）

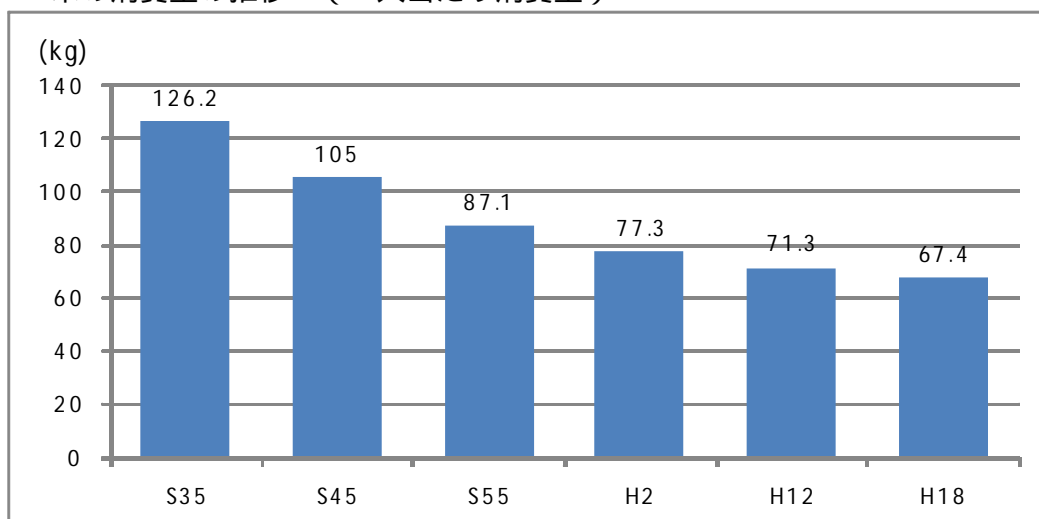
(4) 米の生産調整の着実な実施

食生活の変化等により米の消費量が年々減少し、国内すべての水田で作付を行った場合、需要量を上回ることから、需要に見合った生産となるよう計画的な米の生産を行っている。

ア 米の消費量の減少

米の消費量は、食生活の変化や少子高齢化、若者の米ばなれなどもあって減少の一途をたどっている。

<米の消費量の推移> (一人当たり消費量)

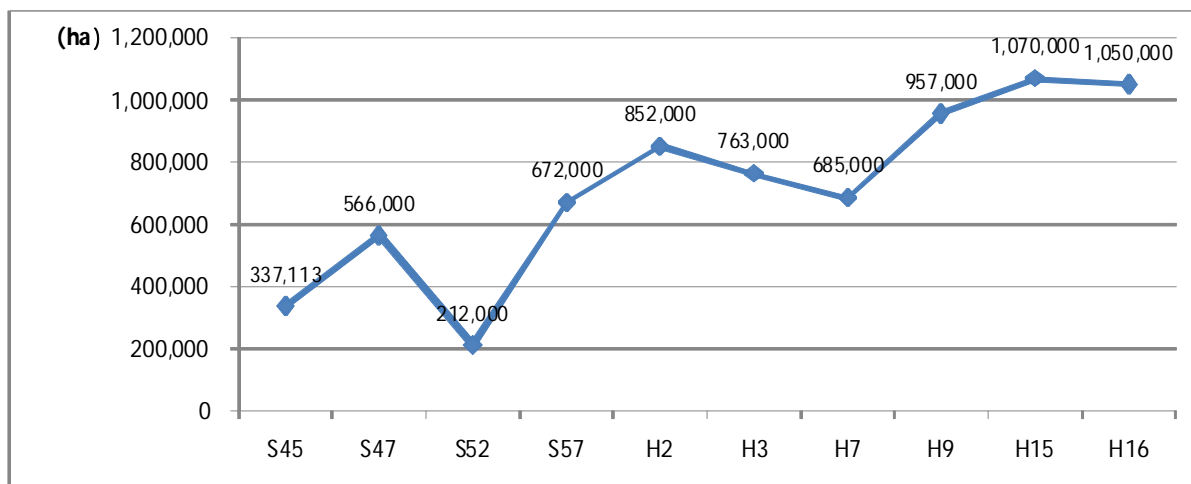


資料：農林水産省 我が国の食料自給率の向上

イ 米の生産調整の実施状況

全国の米の生産調整実施面積は、消費の減少に伴い、平成16年は1,050,000haと昭和45年の約3倍になっている。

<米の生産調整面積の推移>

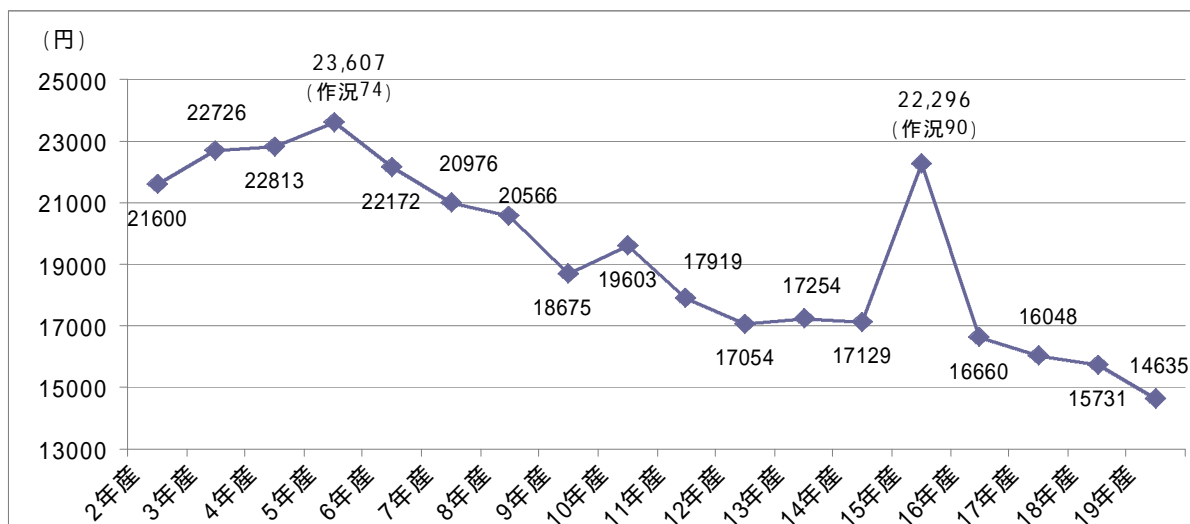


資料：農林水産省 米穀の需給及び価格の安定に関する基本方針

ウ 米価の下落

生産調整の実効性が確保できないことのほか、消費者の低価格米への指向が強まっていることや小売りの過当競争などにより、ここ数年米価は下落傾向にある。今後、過剰作付けの解消を図らなければ、さらなる価格低下が懸念される。

< 米価の推移 >

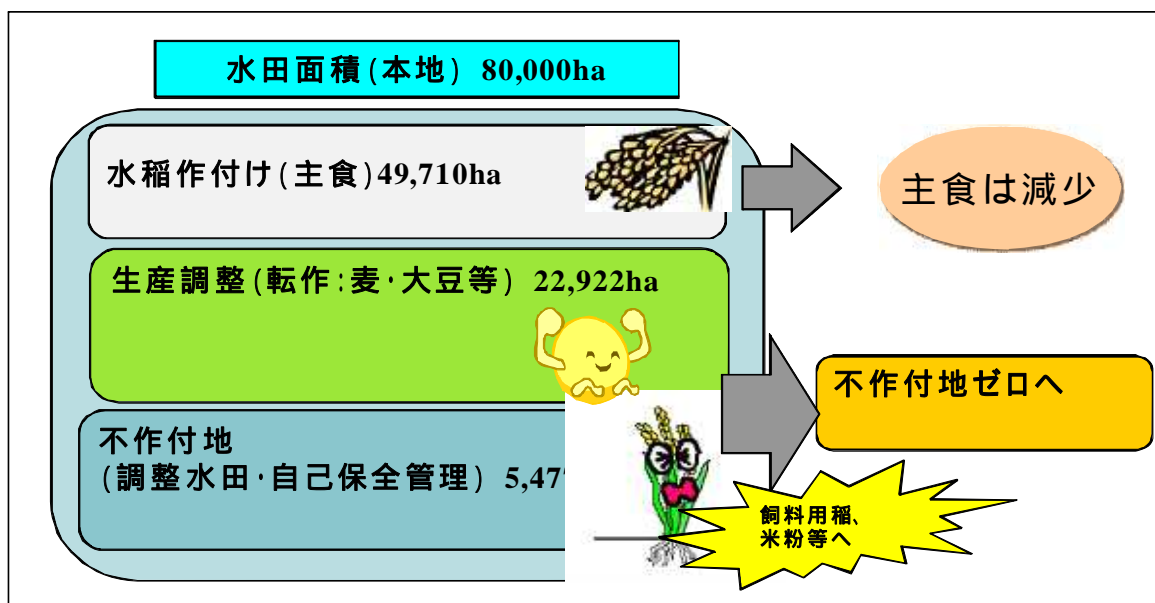


資料：農林水産省 米穀の需給及び価格の安定に関する基本方針

エ 飼料用稲の作付可能面積

県内の水田のうち、調整水田や自己保全管理などの不作付地が 5,477ha となっている。この面積が、今後、飼料用稲の作付けの可能性のある水田となる。

< 飼料用稲の作付けのイメージ >



資料：第54次農林水産統計、青森県調べ

注：国調査(水田面積、水稲作付面積)と県調査(転作面積)を利用しているため計(水田面積)と各項目は不整合

2 飼料用稲の利用で変わるあおもりの水田農業と畜産

(1) 飼料の安定供給

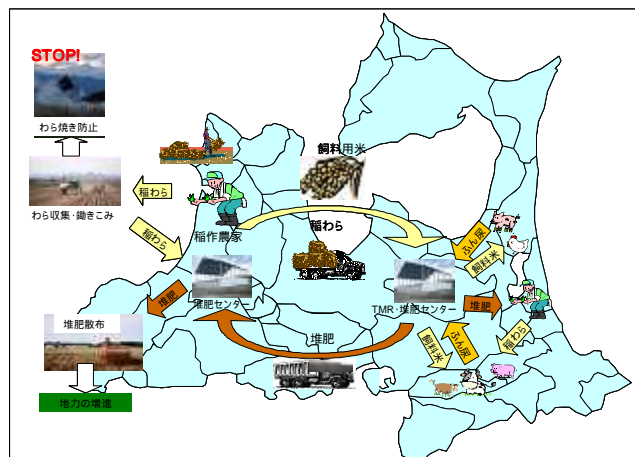
飼料用稲の作付けは、飼料の安定的な供給を確保し、食料自給率を高める。県では平成 25 年度の食料自給率を 127%に引き上げる計画を策定しており、その大部分は、本県に最も豊富にある水田を有効に利用できる飼料用稲等の振興によるものである。

(2) 安全・安心な畜産物の提供

地域で生産した飼料用稲を地域の家畜の飼料として利用することにより、安全・安心な青森ブランドの畜産物の生産を行うことができる。

(3) 土・水・人(技術)を生かした飼料生産

本県は、自然環境や水資源に恵まれ、肥沃な土があり、優れた農林水産業の技術を積み重ねてきた。特に米どころである本県は、水田機能により環境や水資源が保たれ、全国に誇る多収穫の技術等も持ち合わせている。また、飼料用稲を軸とした津軽と県南の稲わらや家畜排せつ物の循環をダイナミックに図ることにより、本県が推進している「日本一健康な土づくり運動」を強力に展開することができる。



(4) 水田生産性の維持と農業・農村の復活

農村は農家が減少し、耕作放棄地が増加することにより農作業の効率性が下がり、営農意欲の減退や農村コミュニティの崩壊につながっていくという悪循環に陥っているところが多い。このため、飼料用稲の導入により、悪循環を断ち、秋には水田が黄金色に輝くという日本の原風景を守り、昔の活力ある農業・農村を復活させることができる。

